令和３年７月 19 日

保護者・地域の皆様

新宿区教育委員会
新宿区立江戸川小学校長
早藤　基代孝

夏季休業中の休暇取得促進期間について

日頃から学校教育の充実・発展にご協力いただき、誠にありがとうございます。

子どもたちの豊かな学び・育ちのためには、教員が心身ともに健康でやりがいを持ち、授業づくりや子どもたちの指導に専念できる環境を整える必要があります。

新宿区教育委員会では、学校における働き方改革を推進しています。その一環として、保護者・地域の皆様のご理解・ご協力をいただき、夏季休業中に休暇取得促進期間を設定し実施をしております。

今年度につきましては、枠内のように日程を設定いたします。

● **夏季休業中の休暇取得促進期間の設定 8 月 10 日(火)～8 月 13 日(金)**

教職員が休暇や週休日の振替を取得しやすくするため、夏季休業中に休暇取得促進期間を設けます。この期間は原則として学校において教職員が不在となりますのでご了承ください。

教職員不在時の緊急連絡先　　新宿区役所代表電話番号 03-3209-1111

＊お電話をいただいた後、改めて学校からご連絡します。
(発信番号が非通知でのご連絡となる場合があります。)

今後も教員が健康でやりがいを持ちながら子どもたちと向き合い、質の高い教育活動を継続できるよう、取り組んでまいります。保護者・地域の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。この件に関する問い合わせについては、副校長までお願いします。

【問い合わせ先】
副校長　田部　崇
電話　３２６６―１６０２